

非農地証明申請に伴う提出書類について

呉市農業委員会

番号	提出書類	部数	農委 チェック	申請者 チェック	説明(詳細)について		
1	申請書	2部			◎ 申請人は登記名義人を記載。 なお、登記名義人死亡による相続未登記や共有による複数名義の場合は、事情に精通した代表者1人による申請で可。その場合は、相続証明書や住所証明書を添付		
2	位置図	1部			◎ 住宅地図等 申請地付近をA3またはA4サイズ等でコピーし提出		
3	公図の写し	1部			◎ 法務局による 申請地及び付近の里道、水路等を色分けして提出		
4	登記事項証明書 (全部事項)	1部			◎ 法務局による 証明書の原本を提出(登記名義人の住所が現住所と異なる場合は、10の書類が必要)		
5	申請地の現況写真	各1部			◎ 申請地を3方向から撮影した写真を台紙等に貼って提出		
6	かい廃当時の家屋等の 配置図	1部			◎ 住宅など施設が建築されている場合、図面に延床面積や撮影した写真の方向を記入 ◎ 山林などの現況証明の場合は、公図の写しなどに撮影した写真の方向を記入		
7	申請内容を裏付ける資料	1部			◎ 現認書(別途様式)による場合は、任意の第3者に証明を受け提出 その場合、現認書の記載内容と申請書のかい廃年月日との整合性をとってください。 ◎ 家屋など登記されてる場合は、家屋登記簿謄本を提出		
8	証明手数料				◎ 証明を受ける土地1筆につき300円を徴収。 (申請書類提出時)		
9	本人確認書類の写し ※代理人申請、郵送申請等の場合	1部			◎ 運転免許証、健康保険証、年金手帳等公的機関が発行した住所、氏名等が確認できる書類 ※本人申請の場合は、原本の提示による本人確認		
10	その他必要な書類				◎ 農業委員会の求めに応じて必要部数を提出 ・住所証明書(住民票、戸籍の附票など) ・相続証明書(登記名義人死亡の場合、戸籍、除籍、附票又は法定相続情報一覧図の写し) ・委任状(任意の様式)		
メモ							
来庁日		担当者		締切日		お問い合わせ・連絡先等	
令和 年 月 日				月 日		〒737-8501	
				月 日		呉市中央4丁目1番6号 本庁舎5階	
				月 日		呉市農業委員会事務局 TEL (0823) 25-3481	